

# 新型コロナウイルス感染症検査費 【PCR検査】の一部補助について

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症が感染症法による5類感染症へ移行したことにより、北海道のPCR等検査無料化推進事業が終了しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではないこと、また、生活場面により、引き続きPCR検査を受ける必要がある方がいることを鑑み、滝上町では、本人の希望により行うPCR検査に要する費用の補助事業を令和6年3月31日まで延長します。

## 補助対象者

滝上町民（無症状の方）のうち、医療機関で行うPCR検査を自費で受けた方

- 【例】
- 周囲の方に陽性者等がいて、自身の感染を心配される方
  - 受験又は就職試験のため町外に滞在した後に帰町する方
  - 町外に里帰り（出産など）して帰町する方
  - 新型コロナウイルス感染拡大地域等への往来、又は同地域からの来訪者との接触があり、自身の感染を心配される方
  - 学生の方で町に帰省される方（滝上町民の子弟）

※町外に住民票を有する学生も対象とします。この場合、町民である父母等が申請を行ってください。

## 補助対象検査

医療機関が行うPCR検査（国保診療所や広域紋別病院など）

※検査を行う際は、予め医療機関へ予約の電話を入れてください。

## 実施期間

令和6年3月31日まで（令和5年度事業）

※令和5年4月1日以降、既に自費検査を実施された方についても遡って対象にします。なお、領収書等を破棄されてしまった方につきましては、下段の問い合わせ先にご相談ください。

## 補助額

- ・検査費の5割を補助（千円未満切り捨て）
- ・補助限度額は、1人30,000円です。
- ・限度額に達するまでの回数分は申請可能です。



## 申請方法

下記の書類を役場保健福祉課健康推進係に、印鑑を持参のうえ提出してください。

### 【提出書類】

- ・検査費補助金交付申請書（ホームページからもダウンロードできます）
- ・支払確認書類（領収書の写しでも可）
- ・通帳の写し
- ・委任状（代理人申請の場合のみ）  
※代理人の方は、身分が確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）を提示してください。

## 申請先・問い合わせ先

滝上町役場保健福祉課健康推進係 ☎29-2111